

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対策について

2020年6月1日
株式会社オリバー

株式会社オリバー（代表取締役社長：大川 和昌）は、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応として、先日発表した内容から、5月25日日本政府より「緊急事態宣言の全域解除」が発表されたことを受け、緊急事態宣言下の制限を一部緩和いたしますが、引き続き、感染防止対策を続けると共に、「新しい生活様式の働き方」に向けて、以下の対策を継続・実施することを決定しましたのでお知らせいたします。

【対策】

- ・勤務時及び日常の感染予防対策の啓蒙・実施
- ・交通機関の混雑時間を避けた時差出勤の実施
- ・イベントの開催及び参加の自粛・社内遠隔会議の活用
- ・海外・国内出張の自粛

【在宅リモートワークに関する決定】

- ・首都圏・関西エリアの従業員の在宅リモートワーク制度の導入
- 開始時期：2020年6月1日

感染拡大防止の措置として、全国の体感型オフィス、ショールームは休館しておりましたが、6月1日より再開させていただきます。

※同じ時間帯にお客様が集中しないようご予約時間を調整させていただく場合があります。

今後も関係者の皆様および当社従業員・ご家族の安全確保を徹底し、政府の方針に基づいて感染拡大防止に必要な対応を実施してまいります。